

令和6年度 正蓮寺川公園アートプロジェクト【konohana permanentale100+】にかかる 盛り上げイベント仕様書

1 業務名称

令和6年度 正蓮寺川公園アートプロジェクト【konohana permanentale100+】にかかる盛り上げイベント業務委託

2 業務目的

此花区役所においては、2025年日本国際博覧会（以下「万博」という。）の趣旨に共鳴しこれを強く支持するとともに、区制100周年を記念するため、環境問題克服の象徴である正蓮寺川公園に相応しい100以上のパブリックアートを長年かけ設置し、区外からも多くの人々が訪れる場としていく構想を実現する「正蓮寺川公園アートプロジェクト【konohana permanentale100+】」（以下「本プロジェクト」という。）を令和6年度より本格的に実施することとしている。

今後長年かけて本プロジェクトを継続していくためには、本プロジェクトに対する区民や地域の理解はもとより、区民や地域が積極的に参画するとともに、区民・地域が主体となって本プロジェクトを推進していくことで、区民・地域に根差したプロジェクトとしていくことが必要である。

上記目標を達成するため、万博の大きな柱として示されているSDGsを根底に、SDGsと親和性が深く、また万博の開催地でもある此花区の正蓮寺川公園を舞台に、令和5年度に設置したパブリックアート2作品も活用しながら、本プロジェクトを大いに盛り上げ、此花区の魅力を発信するイベントを行うことにより、区民や地域の方の本プロジェクトに対する興味を高め、そして、本イベントを楽しんでもらうことで、本プロジェクトの認知度、理解の向上を図ることを本業務の目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和6年11月30日まで

4 業務内容

上記2の業務目的を達成するため、イベントを企画し、イベント当日は設営及び運営すること。なお、(1)~(4)の内容を遵守すること。

(1) イベント実施日

令和6年11月3日（日・祝）

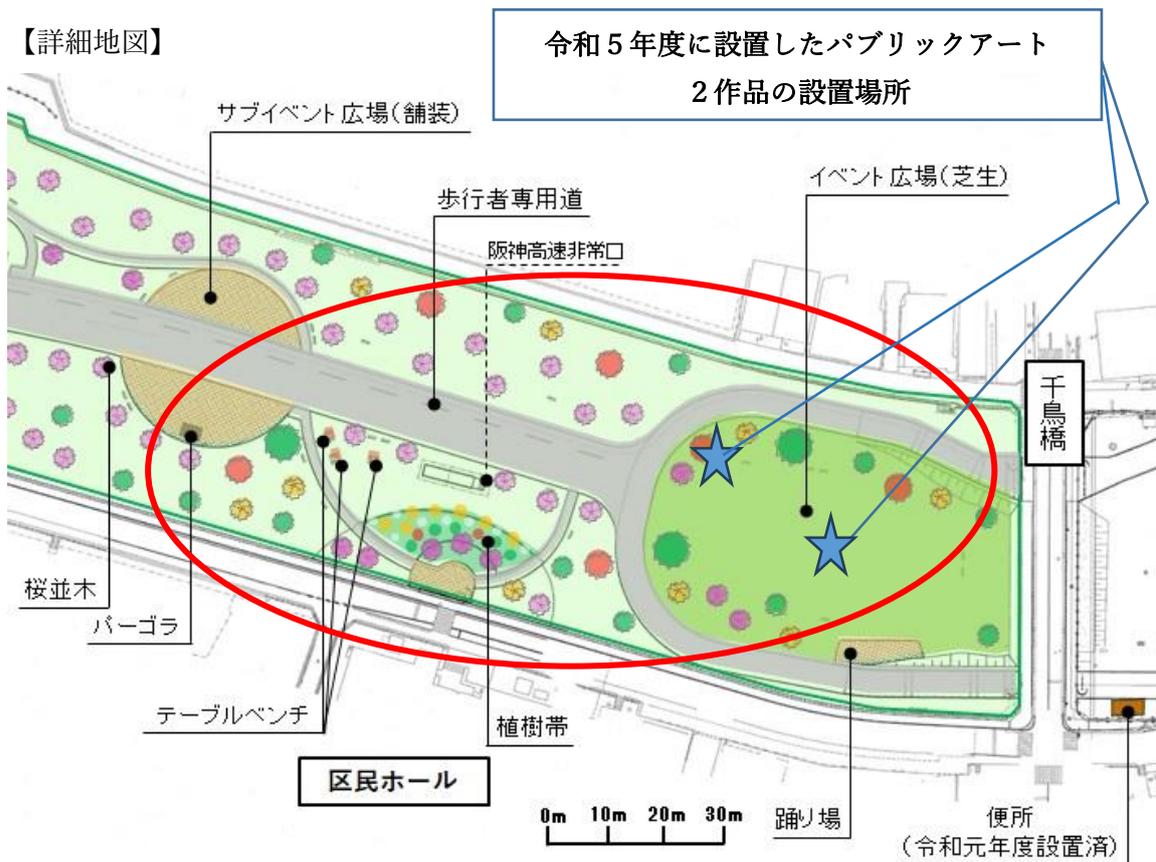
(2) 履行場所

大阪市此花区伝法2丁目付近の正蓮寺川公園内 (次ページ地図の赤丸囲み箇所)
または此花区民一休ホール (荒天時の場合など)

【広域地図】



【詳細地図】



【荒天時、此花区民一休ホール】



・此花区民一休ホール図面については以下を参照。

此花区民一休ホール フロアマップ (<https://www.osakacommunity.jp/konohana-hall/floor/>)

(3) 会場設営及び撤去時期

ア 一般市民が利用する公園であることから、原則当日にすべての作業をおこなうこと。
作業及び必要資機材等の搬送等の日時、作業時間帯は、作業着手までにあらかじめ監督職員と調整すること。

イ 当日までに監督職員立ち会いのもと、あらかじめ現地確認を行うこと。

ウ それぞれの作業完了については、監督職員立ち会いのもと、了解を得ること。

(4) 作業実施に当たっての条件

ア 公園使用に当たっての公園管理者への許可申請については発注者が行う。受注者は許可申請に必要な資料について発注者に提出すること。

イ 当日会場となる公園においては、会場直近まで4 t車まで車両の乗入は可能であるが、公園管理者に許可申請を行う必要があることから、乗入車両の台数等について発注者に資料提出すること。

ウ テントなどの設営物を用いる場合は、風等で飛散しないよう受注者で固定を行い、固定に必要な資機材については受注者で準備を行うこと。

エ 設営物の固定に際しては公園管理者と事前協議の結果、置式アンカーでの固定となっていることから地面に杭を打設して設営物の固定は行わないこと。

オ 会場設営および運営に必要な資機材（電源も含む）については受注者で準備を行うものとする。発電機を使用する場合、必要な燃料についても受注者で準備を行うこと。ま

た、発電機などの使用する機材については周辺を考慮して防音・静音を考慮した機材を使用すること。

カ 地表面に配線する必要がある場合、公園利用者の安全確保のため必ず養生措置を行うこと。

キ 令和5年度に設置したパブリックアート2作品も活用しながら、イベントを実施すること。

ク 令和6年1月12日策定の「正蓮寺川公園アートプロジェクト構想」に掲げる趣旨を十分にふまえつつ、区民や地域の方が本プロジェクトに対する興味を高め、本イベントを楽しめる内容で、それを通じた此花区の魅力向上と此花区内外への魅力発信、まちの盛り上がり大いにつながるようなイベントとすること。

ケ 地域団体や区民等が別途同日に実施するアート関連イベント等がある場合、受注者は発注者からの要請にもとづき、受注者が本仕様により自ら開催するイベントと当該アート関連イベントとの間で最大限連携を図るなど、より一体的なイベントの実施に努めること。

5 荒天時等の措置について

気象警報の発表等により、正蓮寺川公園でイベントが実施出来ない場合は、此花区民一休ホールにて実施することとする。

気象条件の判断については、前日17時に気象庁より発表される天気予報で判断することを基本とするが、判断しがたい場合には当日5時に気象庁より発表される天気予報で最終判断を行う。

6 緊急時の対応

開催期間中、設置物にトラブルが発生した場合、直ちに現地へ出向き対応できるよう体制を整えておくこと。なお、この際の費用は受注者負担とする。また、期間中は担当者と常に連絡がとれるようにしておくこと。

7 検査について

検査の時期は、全ての業務が完了した後に行う。

8 仕様変更等

(1) 仕様変更

やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合は、あらかじめ協議すること。

(2) 仕様書記載外の事項

本仕様書に記載されていない事項又は本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、必要

に応じて協議して定める。

9 その他

- (1) 本業務の進行にあたっては、当区担当者と十分協議して実施すること。
- (2) 受注者は業務実施日における連絡体制を定め、発注者に書面で報告すること。
- (3) 本業務に係る協議、打ち合わせ等の必要経費、その他業務に要する経費はすべて受注者の負担とする。
- (4) 本業務の作業の際には、安全面に十分注意すること。
- (5) 本業務に関わっての事故など、一切の責任は受注者で負うこと。
- (6) 本業務を通じて知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。
- (7) その他、委託業務遂行中に疑義が生じた場合は、速やかに発注者に連絡し、指示を受けること。

10 担当

〒554-8501

大阪市此花区春日出北1丁目8番4号 此花区役所まちづくり推進課（総合企画）

電話：06-6466-9502

Eメール：td0010@city.osaka.lg.jp